

浜田市新型コロナウイルス感染症対策

浜田港国際コンテナ航路

利用事業者支援事業補助金

令和4年4月1日～令和5年3月31日

海上運賃の急騰に伴い、浜田港を利用する浜田市内の事業者に対し、緊急支援を行います！



補助内容	コンテナ利用対象月と前々年同期を比べた海上運賃上昇額に対して下記を上限に助成します。 ※ただし浜田港振興会の同補助金の額を控除した額		
区分	補助額（1TEU当たり上限）		上限額
ドライコンテナ貨物	韓国	5千円	300万円/1社
	中国	2万5千円	
	他	3万円	
リーファーコンテナ貨物	韓国	1万円	
	中国	5万円	
	他	6万円	

※TEU=20フィートコンテナで換算したコンテナの数量を表す単位

補助対象者	浜田市内に事業所等を有し、浜田港の定期コンテナ航路を利用した事業者
補助対象期間	上期: 令和4年4月1日から令和4年9月30日、下期: 令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間に取り扱ったコンテナ貨物
提出書類 ※事前にご相談ください 締切 上期: 令和4年11月30日 下期: 令和5年3月31日	申請書兼請求書(様式第1号) 【添付書類】 (1) 誓約書(様式第2号) (2) 海上運賃等の上昇額が確認できる書類の写し (3) 事務所又は事業所が市内所在地にあることを確認できる書類の写し (4) 船荷証券の写し (5) 輸出入当事者と、申請者が異なる場合はその取引関係を明らかにする書類の写し

【問い合わせ先】 〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市産業振興課

TEL0855-25-9502(直通) FAX0855-23-4040